

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月17日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京(03) 5615-9061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 小川 杏介
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京(03) 5615-9061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 小川 杏介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主となるもの 速見嘉弘

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2025年9月30日現在)	0個	0.00%
異動後 (2026年3月7日現在)	4,945個	19.49%

(注1) 当社は、2026年3月8日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。異動前および異動後において、当該株式分割が行われたと仮定して、議決権の数(所有株式数)、発行済株式総数、議決権を有しない株式数を算定しております。

(注2) 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、上記(注1)のとおり、2025年9月30日現在で株主分割が行われたと仮定して、直近で判明しうる2026年3月7日現在の発行済株式総数4,250,500株から議決権を有しない株式数1,713,500株を控除した総株主の議決権の数25,370個を基準として算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年3月7日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	100,000,000円
発行済株式総数	普通株式 4,250,500株

以 上